

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画（1）

長期目標(8年~10年)	中期事業ビジョン(3~5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価
I 「子どもの眼差しから生活を統合していくこと」を強く意識しつつ、改正児童福祉法で示された「子どもが権利の主体」「家庭養育優先」との理念を十分に咀嚼することで、やすらかで健やかな暮らしを営めるよう、できる限り安全で家庭的な生活環境を継続的に整備していくとともに、そのような日常生活の中で信頼関係や愛着関係を着実に形成していくことによって自己肯定感や人権意識が育まれるよう、ケアワーカー個々人のスキルと、その総和としての組織全体の養育の質を高めていく。	<p>1 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営む事のできる支援を真摯に模索しながら、組織的・計画的・継続的に自らのケアのあり方を振り返り、子ども達との暮らし環境の改善をはかっていく。</p> <p>2 子ども達の問題行動に対する個別対応能力や心理教育・性教育の知識を身に付けることで、信頼関係や愛着関係(アタッチメント)の醸成をめざした養育を行う。</p> <p>3 家族再統合をめざした親子関係再構築支援、関係性の回復、家庭問題の緩和に向けた支援を能動的に行うなど、家族との連携・協働を促進する。</p>	<p>(各種会議やプロジェクトチーム活動、サークル活動、ケース検討会、学習会等を活用した)職員自身が自らのケアの内容を振り返り業務のあり様を多角的に検証する機会の創出</p> <p>第三者評価受審結果の課題精査と改善の実施</p> <p>(イノベーション評議会・生と性PT等による)ケアガイドライン・リスクマネジメントマニュアル等の継続的見直し</p> <p>子どもの意向が十分に尊重された個別行事の企画・実施</p> <p>行松町内会・子ども会への主体的かつ積極的参画</p> <p>定期的なホーム調理日設定による家庭的調理体験の実施</p> <p>(生と性PTによる)安全対策に関する職員全員研修会の開催</p> <p>(生と性PTによる)安全・安心な「養育環境=良質な暮らし」を創るために職場内・外の連携の徹底に関する協議</p> <p>生と性PTを中心とした職員児童への性にまつわるケース検討や助言の実施</p> <p>(食生活会議による)職員・児童への食育アドバイスの実施</p> <p>(SV療育会議による)個別心理療法の実施</p> <p>(SV療育会議による)行動上の問題及び問題状況への対応に関する職員全員研修会の開催</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTによる)生い立ちの整理の推進</p> <p>CAPプログラムの復習と葛藤場面のロールプレイの実施</p> <p>関係性の修復や再統合をめざした家族への積極的アプローチ</p> <p>家族関係形成支援事業を実施するためのスキルの獲得</p> <p>(SV療育会議による)家族療法ケア</p> <p>一時家庭帰省後帰所時における家庭状況確認と丁寧なファミリーソーシャルワークの実施</p> <p>(アセスメント評議会による)自己肯定感回復を目的とした養育実践のための援助指針(自立支援計画)づくり</p> <p>アフターケア対象者(施設退所児童10名以上)への支援</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTによる)子どもアンケート意向調査の実施</p> <p>(生い立ちの整理と自立支援PTによる)大学等への進学支援や社会への巣立ちに失敗した退所児童の積極受入(再措置)と再就学・再就労支援</p> <p>(子どもの権利PTによる)入所時の「権利ノート」配布と、意見表明権・最善の利益(権利擁護)に関する児童への説明</p> <p>被措置児童等虐待防止対策、及び事業計画等の保護者や子どもへの周知</p> <p>アドボカシーや自立支援計画等への当事者参画等、意見表明権行使にかかる先進事例の調査研究と導入検討</p> <p>子どもの権利擁護に関する職員全員研修会の開催</p> <p>外部相談員の各ホーム訪問による子どもの意見聴取</p>	<p>12回／年</p> <p>1回／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>80回以上／年</p> <p>5回以上／年</p> <p>20回以上／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>6回以上／年</p> <p>20回以上／年</p> <p>20回以上／年</p> <p>200回以上／年</p> <p>各1回以上／年</p> <p>入所児童全員</p> <p>各1回以上／週</p> <p>25回以上／年</p> <p>1スキル以上／年</p> <p>延120回以上／年</p> <p>入所児童全員</p> <p>2回以上／年</p> <p>120回以上／年</p> <p>1回／年</p> <p>1人／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>各1回以上／年</p> <p>1回以上／年</p> <p>1回以上／年</p>	<p>前之園</p> <p>村中</p> <p>馬場田中</p> <p>村中</p> <p>村中</p> <p>吉田</p> <p>関</p> <p>明石</p> <p>山内</p> <p>吉田</p> <p>瀧川</p> <p>瀧川</p> <p>馬場</p> <p>村中</p> <p>田中</p> <p>田中</p> <p>瀧川</p> <p>田中</p> <p>明石田中</p> <p>奥山</p> <p>馬場</p> <p>馬場</p> <p>村中</p> <p>村中水野</p> <p>村中水野</p> <p>村中</p> <p>村中</p> <p>村中</p>	
		基本方針 1.2.3			

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画（2）

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価	
II ＜地域社会資源の充実＞ 社会福祉法人制度改革の意図を踏まえ、地域共生社会実現の見地から、施設間や法人間で多彩なネットワークを構築し、その連帯関係を基に地域ニーズにマッチした新たな社会資源を創出していくとともに、「新しい社会的養育ビジョン」の提起を早期に実現すべく、持ち前のフットワークを活かして、児童相談所や基礎自治体はもとより、里親・養親・退所児童等ステークホルダーとの連携を強めていくことで、自施設の多機能化・高機能化に向けた数多のイノベーションを実践していく。	4 公共性・公開性を一層高めることで地域での信頼を獲得する。併せて地域共生社会の実現を目指して、地域公益取組を協働実施する「越前市社会福祉法人地域公益取組推進協議会(略称:笙ネット)」の運営を主体的に担い、新しい福祉事業・施策を創出する。 里親や養親、他の社会的養護施設と協働し、「里親支援センター」や「社会的養護自立支援拠点事業」を担う新たな社会資源を創出する。	3000円以上の寄付支援者の獲得(※ハブリックサポートテスト要件のクリア=税額控除対象社会福祉法人としての認証継続) ホームページによる子どもたちの日常生活報告や社会的養護に関する最新情報等の提供 笙ネット推進委員会+学習支援(わくわーく)運営委員会への運営協力。笙ネットスキームでの子どもの貧困、不登校、ひきこもり、非行問題等に関する研修への参加	100名以上／年 100回以上／年 4回／年	佐々木美 山内 村中 佐々木美		
		当事者ユース組織の運営支援(会議参加) 福井県里親支援センター創設準備会への参加 社会的養護自立支援拠点事業所の全国組織や支援連絡会等との連携	3回／年 3回／年 2回以上／年	板谷 橋本 霜 板谷		
		児童相談所や里親会との連携のもと、養育里親家庭・養子縁組家庭等への相談援助活動(里親支援SW) 福井県里親会の事務局を担い、県里親会の運営(理事会、研修会、イベントの運営や庶務)全般を支援 里親支援機関A型としての福井県家庭養護推進ネットワークへの運営協力(啓発活動・里親研修への協力)	100ケース以上／年 里親会主催事業の支援 5回以上／年 6回以上／年	明石 山内 山内 明石 山内 明石		
		越前市や南越前町のこども家庭センターや県児童相談所との連携事業を充実させるとともに、新たにその機能の一翼を担うべく、ショートステイやレスパイト拠点を兼ねた一時保護専用施設を一陽内に創設する。	越前市こども家庭センターへのSV、越前市要対協のネットワーク機能強化(情報共有等)への協力、要対協市民学習会(=社会的養護研究市民セミナー)の共催 越前市との連携とベースをした生活困窮児童家庭等への相談援助・学習支援活動 南越前町こども家庭支援センターへのSV	市民セミナー・合同学習会等 1回以上／年 延100ケース以上／年 3回以上／年	佐々木美 藤下 山本	
		地域支援センターを創設したり、友誼関係にあるファミリーホームや自立援助ホームの運営を支援するなど、施設の多機能化、小規模化・地域分散化に対応すべく諸事業の検討を行う。	地域支援センターを活用した高学齢児処遇等、諸事業についての研究 福井県内唯一の自立援助ホーム(一般社団法人ラシーヌ)運営の全面支援(理事会参加等) 福井県内唯一のファミリーホーム運営の全面支援(意見交換会の実施) 生活困窮者自立支援施策やシェルター、障害児・者支援施設の実践等に関する学習会等への参加	2回以上／年 理事会 6回以上／年 意見交換会 2回以上／年 1回以上／年	佐々木美 霜、亀間 馬場 橋本 山内 明石 亀間	
	5 児童養護施設を福祉教育実践機関と位置付けることで、大学等との連携を強化し、もって社会的養護人材養成システムの事業化を検討する。	地域公益取組として、他の社会福祉法人や仁愛大学(BBS)等との協働事業(施設入所児童学習支援、子ども食堂&地域学習支援事業、支援者への支援事業etc)への運営協力 (人財育成PTによる)施設実習システムの再構築とそれに基づく実習指導の実施	12回以上／年 実習生20人以上／年	瀧川 藤下 田中涼		
		仁愛大学での通常講義や福井県立大学や日本福祉大学等での特別講義の実施を通じた後継人財養成への積極関与	通常講義①、特別講義②以上／年	田中涼		
基本方針 4.5						

社会福祉法人 越前自立支援協会 中・長期 & 当年度事業計画（3）

長期目標(8年～10年)	中期事業ビジョン(3～5年)	当年度個別事業プラン	計画数値目標	担当者	評価
Ⅲ <人材の確保・育成・定着> ディーセントワークへの理解とその実践力を高めていくとともに、「自分事化」「現場への権限移譲の徹底とサーバントリーダーシップ(対象者の成長を下から支え援けるリーダー像)の確立」「権限の範囲と責任の所在の明確化」「研究・改革志向の醸成」「ミッション等の共有の徹底」等のマネジメント的視座をもって、イノベーション力やチームワーク力の強化をはかることで、構成メンバー全員が人財としていきいきわくわく活躍できる労働現場を、構成メンバー全員の不斷の努力で確立していく。	6 視野を広げた実践を展開していくため、市民活動への参画や自主研究などを奨励し、その成果を自発的な改革につなげることができる人財を育成する。	(職員採用研修PTによる)自主・自発的な外部主催研修会等への参加促し【原則、常勤職員全員】	1人1回以上／年	山田	
		児童虐待、子ども家庭福祉施策に関する学術集会(JaSPCAN、日本子ども家庭福祉学会、地方自治と子ども施策全国自治体シンポetc)への積極参画	2名以上／年	佐々木美	
		福井県自治研センター、丹南自治研センター等、外部組織と連携した社会的養育研究や協同労働研究の推進	会議2回以上／年	佐々木美	
		全国家庭養護推進ネットワークの共同事務局業務を遂行	会議5回以上／年	佐々木美	
		春駒サポートーズ、自立支援ネット等、地域の市民活動組織とのネットワーク強化(役員就任、共同研究、合同研修etc)	他NPO役員就任延6名以上	佐々木美	
		西日本こども研修センターあかしと協働して、こども家庭ソーシャルワーカー養成指定研修を実施	1回／年	佐々木美 霜、亀間	
		中部児童養護施設協議会の人材確保・研修への企画運営参画	3回以上／年	藤下	
	7 自分事化の推進や現場への権限移譲、支援型リーダー像の確立、権限の範囲と責任の所在の明確化など、一陽独自の人材マネジメント(ディーセントワーク)システムの浸透やSV(スーパービジョン)体制の活用を通して、全職員のマネジメント力を向上させる。	マネジメントシステムを共有するための職員全員研修会の開催	1回以上／年	橋本	
		常勤職員の理事への積極登用による「現場意見の理事会への丁寧な反映」「法人意思の現場への的確な伝達」の実現	4名	奥山	
		(人財育成PTによる)就職希望者確保・職員の職員による職員採用試験・新人研修等の実施	1回／年	藤下	
		PT(プロジェクトチーム)やサークル活動の推進と、各会議、各PTによる予算・事業計画等の検討	各3回以上／年	各PT責任者	
		施設長の役割と責任としての処遇方針の決定、及び今年度の施設内外のSV体制の周知とSV活用にかかるルールの共有や意識の向上を目指した職員全員学習会の開催	1回／年	前之園	
		(マネジメント評議会による)権限・責任・役割分担の明確化と経営・人事課題の評価分析	1回／月	亀間	
		(ディーセントワークサークルによる)ディーセントワークの維持・発展に関する協議とチューター制度による新人職員育成	10回以上／年	中島 佐々木	
基本方針 6.7	「労働場面において人としての尊厳を大切にする」、「職場におけるやりがいや働きがいを重視する」とのディーセントワークの考え方を浸透させ、メンタルヘルスに関し、組織として対応する体制を整える。	人事ヒアリング(職員の仕事に対する意向調査)の実施と、メンタルヘルスに関する状況及びサポート確認の実施	ヒア2回以上／年	前之園 亀間	
		職員サポート体制(=相談体制)を確立するための社労士等、高度専門職の顧問(スーパーバイザー)化の推進	2名以上	亀間	
		日本ワーカーズコープ連合会との連携促進(総会・学習会等への参加)	2回以上／年	電筒 佐々木 美	
		(未来経営サークルメンバーを中心とした)福井県協同労働ネットワークへの参画	会議6回以上／年	亀間 佐々木美	
		法令・制度の改正、先進・好事例、事故事件等の周知	10回以上／年	霜	
構成員全員の団結強化を目的とした役職員全員による意見交換会(夕食交流会)の開催	パーサス(存在意義・問題意識)、ミッション(使命・目的)、マニュアル(標準)、アセスメント(評価)の共有を深化させていくことで、チームワーク(団結)力を高め、民主的な組織運営基盤を形成する。	多様な職員の外部での講義や講演、外部組織・行政委員会等へ参画、さらにはその際のプレゼン資料をフィロソフィーとしてメンバー全員に開示することによるミッション等の共有促進	社会貢献活動者(実人員)10人以上	霜	
		地域分散化を円滑に進めるための前提となる情報共有力の強化と事務の効率化を企図したITシステムの構築	会議6回以上／年	亀間	
		構成員全員の団結強化を目的とした役職員全員による意見交換会(夕食交流会)の開催	1回以上／年	水野 小山	